

様式第五号の五（第八条の三十八の八、第八条の三十八の十関係）（平30環省令2
・追加、令元環省令2・令2環省令9・令2環省令31・一部改正）

（第1面）

二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例認定変更届出書 廃止 年 月 日			
都道府県知事 （市長）		殿	
届出者 住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号			
住 所 名 称 代表者の氏名 電話番号			
年 月 日付け第 号で認定を受けた二以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例に係る以下の事項について変更したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の7第9項の規定により、関係書類等を添えて届け出ます。 施行令第6条の7の2			
	新	旧	
変更した事項（規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項を除く。）又は廃止した事項の内容			
変更した事項の内容（規則第8条の38の5第2項第4号に掲げる事項）			
（ふりがな） 氏 名	生 年 月 日 役職名・呼称	本 籍 住 所	
変更又は廃止の理由			

(第2面)

備考
1 この届出書は、変更又は廃止の日から10日（登記事項証明書を添付すべき場合にあっては30日）以内に提出すること。
2 「届出者」には、認定を受けた者のすべてを記載すること。
3 各欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
連絡先
名 称
部署名
住 所
担当者の氏名
電話番号

(日本産業規格 A 列 4 番)